

平成 19 年度第 3 回宇都宮市住居表示等審議会（第 34 次）議事録

1 議 事

(1) 砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更を実施すること

①町割及び町名について

②当該区域を所管する事務所を定めることについて

(2) 答申について

2 開催日時

平成 19 年 10 月 25 日（木曜日） 開会 午前 10:00 閉会 11:00

3 開催場所

宇都宮市役所 14A 会議室

4 出席委員 岩崎健美委員，荒井祥委員，小林幸雄委員，篠崎茂雄委員，添田包子委員，鷹觜芳男委員，遠藤賢一委員，小山涼子委員，和城房子委員，松田一郎委員

5 欠席委員 倉部誠委員，福田啓委員，松崎賢次委員

6 事務局 市民生活部及び市民課職員

7 施行者 UR 都市機構職員

8 公開・非公開の別 公開

9 傍聴者の数 1 人

10 会議の状況

会長 大変お持たせいたしました。ただいまから，第 34 次宇都宮市住居表示等審議会第 3 回会議を開催いたします。皆様にはお忙しい中，当審議会にご出席をいただきまして，誠にありがとうございます。7 月 31 日の前回第 2 回審議会におきましては，町割案・町名案について審議いたしまして原案を決定し，この案をもって，地元説明会やアンケート調査を実施することとしたところでございます。本日は，地元説明会等の結果を踏まえまして，町割・町名について最終的に審議するとともに，当該区域を所管する事務所について審議いたしまして，その後これらの審議結果に基づき市長への答申を予定しております。皆様から忌憚のないご意見をいただきまして，議事を進めてまいりたいと思いますので，ご協力のほどをよろしくお願いいたします。それではまず，本日の会議の定足数について事務局から報告願います。

事務局 はい。本日の出席委員数は 10 人でございます。本日の会議は，宇都宮市住居表示等審議会規則第 4 条の会議に規定する会議の要件を満たしておりますことを報告いたします。

会長 本日の会議は，要件を満たしているということでございますので，ここで，本日の会議録署名委員を指名させていただきますが，よろしいでし

ようか。

全委員 異議なしの声

会長 ご異議ございませんので、指名させていただきます。鷹嘴委員と和城委員にお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。まず、①町割及び町名について、を題といたします。はじめに、地元説明会やアンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、ご説明いたします。7月31日第2回審議会において、町割につきましては区域内を南北に走る都市計画道路と東西に走る一般道路を基準に別図1のとおり、また、町名につきましては、従来の町名に基づく町名とする考えもごございますが、本区域は7つの町の一部が入り組んでおり、新たに造成し、分譲され新しいひとつの町を形成することから、新しい町名を付することが望ましいと思われまます。「ここに住む方に親しみやすい、また、多くの市民の皆様がわかりやすい」という基本理念から、「インターパーク」とし別図1のとおり原案が決定しました。その原案をもとに区域内住民の皆様にご意見をお伺いいたしました。地元説明会ですが、8月22日木曜日午後7時から、UR都市機構東谷・中島地区管理現場事務所において第1回目の地元説明会を開催し、区域内住民の皆様24名のご出席をいただきました。町名変更の時期についてのご質問には、「来年の秋で換地処分の翌日」と回答し、今後の説明会開催については、「ご要望があれば、その機会をつくる」とお約束したところでございます。町名につきましては、「昔ながらの町名が良いのではないか」「インターパークというカタカナの町名に抵抗がある」とのご意見もございましたが、「インターパークは分かりやすい」との意見が多数ございました。また、アンケート調査については、「反対意見がどのくらいあると見直しされるのですか」というご質問につきましては、「審議会に報告し判断していただきます」と回答いたしましたところでございます。また、次回説明会開催のご要望がありましたことから、10月3日木曜日午後7時から、横川地区市民センターにて第2回目の地元説明会を開催し、12名のご出席をいただきました。現在の学区についてのご質問には、「教育委員会にも情報を提供し、弾力的に対応します」と回答いたしましたところでございます。また、「インターパーク以外の町名案が知りたい」とのご質問には、UR都市機構さんが検討した中で「みなみの」や「みずきの」があったこととお話いたしました。ここで、アンケート調査についてご説明いたします。8月9・10日に476戸に配布し、8月末までに返信用封筒にて84通を回収し、回収率は17.6%でした。お手元の資料のとおり町割案につきましては約88%、町名案につきましては約70%の方にご賛成をいただきました。結果につきましては、説明会においても報告いたしました。

た。アンケート回収率の低さを指摘される方もいらっしゃいましたが出席者から「選挙を棄権するのと同じで、回収率が低いのはそれはそれで仕方無い。住民が意見を出さないのでは話が進まない。私は賛成である。」との意見もいただきました。事務局といたしましては、配布と同様各戸をまわり回収する努力をした旨ご説明するとともに「通常の地区ならば、自治会長さんのご協力を得て自治会を通して回収しているが、今回についてはそれができなかった」旨をご説明し、理解を求めました。地元説明会及びアンケート調査とも多数の方が賛成意見と理解しております。以上でございます。

会長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。ないようですので、町割案・町名案について、ただいま事務局から説明のあったとおり、区域内の住民の皆様にも多数ご賛成をいただいているということですので、当審議会の意見をまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員 異議なしの声

会長 それでは、町割については案のとおりとし、町名については別図2のとおり、インターパーク1丁目、インターパーク2丁目、インターパーク3丁目、インターパーク4丁目、インターパーク5丁目、インターパーク6丁目とするということでご異議ございませんか。

全委員 異議なしの声

会長 ご異議ございませんので、そのように決定いたします。次に「②当該区域を所管する事務所について」を議題といたします。「所管する事務所」につきましては、今回初めて審議する訳ですがどのように進めれば良いか、何かご意見はございますか。

委員 事務局に案があれば出していただき、それに基づき審議することはいかがでしょうか。

会長 ただいま事務局に案があれば出していただき、それに基づき審議することのご意見がございましたが事務局、案はありますか。

事務局 ございます。

会長 事務局に案があるということですので、出していただいてこれに基づき審議することによろしいでしょうか。

全委員 異議なしの声

会長 ご異議ございませんので、事務局案に基づき審議することとします。それでは、事務局案を委員の皆様へ配付してください。

事務局 案を配付する

会長 まず、始めに事務局から説明をお願いします。

事務局 住居表示等審議会において、「当該区域を所管する事務所を定めること」を審議することになっております。これは、新町割・新町名の誕生に伴

いまして、事務所の所管区域、いわゆる地区市民センターの管轄する区域を定めるものでございます。地区市民センターには、住民票や印鑑証明書などの発行業務、各種講座などの生涯学習的業務、まちづくりを支援する業務があります。これらを行うにあたり、各々の地区市民センターの区域を決めております。諸証明や生涯学習的なものは、どの地区市民センターでもできますが、まちづくりに関しましては、所管する地区市民センターが区域内の団体を支援しております。単位自治会や子ども会育成会、PTA などの地域コミュニティ活動は、小学校を中心に展開されております。また、当地区は、横川中央小学校と雀宮東小学校の学区上にあり、それぞれの学校が身近なコミュニティ活動の中心施設となります。今後の地域コミュニティ活動を考慮いたしますと、この小学校区によって地区市民センターの所管を分けることが望ましいと思われま。新しい所管区域といたしましては、別図 3 で青色とオレンジで色分けしておりますとお。り、インターパーク 1・2 丁目を横川地区市民センター、インターパーク 3・4・5・6 丁目を雀宮地区市民センターという案をお諮りしたいと考えております。なお、所管事務所が変更になりましても、戸籍謄本や住民票などはどちらの地区市民センターでも取得可能であり、区域内住民の皆様にご不便をおかけすることはございません。以上でございます。

会長 ただ今の事務局案の説明について、ご質問がありましたらお願いします。ないようですので、当審議会の意見をまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なしの声

会長 それでは「当該区域を所管する事務所を定めることについて」事務局案のとおり、インターパーク 1・2 丁目を横川地区市民センター、インターパーク 3・4・5・6 丁目を雀宮地区市民センターとすることで、ご異議ございませんか。

全委員 異議なしの声

会長 ご異議ございませんので、そのように決定いたします。続きまして、本日も審議いただきました「町割・町名・当該区域を所管する事務所」につきまして、市長に答申書を提出したいと思。います。事務局に答申案を作成させますので、その間、暫時休憩といたします。再開予定は 10 分後です。よろしくお願。いいたします。

暫時休憩

会長 それでは、再開いたします。お手元のとおり、答申書を作成いたしました。事務局、答申案を読み上げてください。

事務局 町名変更の実施について（答申）案

平成 19 年 5 月 10 日付け、宮市第 18 号で諮問のありました「砂田町・中

島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更を実施すること」「当該区域を所管する事務所を定めること」について、本日まで3回にわたり審議を重ねてまいりました。その結果、等審議会は下記のとおり答申します。

記

- 1 町の区域については、別図1を別図2のとおり変更する。
- 2 町の名称については、別図2のとおりとする。
- 3 当該区域を所管する事務所は、別図3のとおりとする。
- 4 理由書 別紙のとおり

(別紙) 理由書案

1 町割りの区域について

地域の特性、面積、街区数等を考慮した上で、都市計画道路・一般道路を用いてわかりやすく画くした。

2 町の名称について

(1) 当該区域は、7つの町の一部が入り組んでおり、新たに造成し分譲され新しいひとつの町を形成することから、新しい町名を付することが望ましい。

(2) 当該区域に住む方に親しみやすい、また、多くの市民の皆様が分かりやすいという基本理念から「インターパーク」を使用することが望ましい。

(3) 丁目の順番については、「住居表示基準点」である本町1番街区(旧市役所跡)に近い順に付ける。

3 当該区域を所管する事務所について

地域コミュニティ活動が小学校を中心に展開されていることから、小学校区を基にインターパーク1丁目と2丁目を横川地区市民センターとし、インターパーク3丁目・4丁目・5丁目と6丁目を雀宮地区市民センターとすることが妥当である。

以上でございます。

会長 ただ今の案につきまして、ご意見・ご質問がなければ、答申書案のとおり、市長に答申をすることによろしいでしょうか。

全委員 異議なしの声

会長 ご異議ございませんので、答申書案を事務局に用意させます。市長が出席するまで暫時休憩といたします。なお、10時40分再開を予定しております。

暫時休憩

【市長来場】

会長 休憩前に引き続き、再開いたします。

副会長 ここは、私が進行役を務めさせていただきます。会長から市長に答

申書をお渡しいたします。

会長

答申

町名変更の実施について

宇都宮市長 佐藤栄一 様

平成 19 年 5 月 10 日付け、宮市第 18 号で諮問のありました「砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更を実施すること」「当該区域を所管する事務所を定めること」について、本日まで 3 回にわたり審議を重ねてまいりました。その結果当審議会は次のとおり答申します。

- 1 町の区域については、別図 1 を別図 2 のとおり変更する。
- 2 町の名称については、別図 2 のとおりとする。
- 3 当該区域を所管する事務所は、別図 3 とする。
- 4 理由については、別紙のとおりとする。

宇都宮市住居表示等審議会

会長 岩崎健美

市長

5 月 10 日の第 1 回審議会に、「砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更を実施すること」「当該区域を所管する事務所を定めること」について諮問いたしました。審議委員の皆様には、これまで長期ににわたり慎重なご審議をいただき、厚くお礼申し上げます。皆様からの答申を踏まえ、12 月の市議会に提案し、議決をいただき、平成 20 年秋に実施したいと考えております。岩崎会長をはじめ、審議委員の皆様のご尽力に感謝を申し上げ、ご挨拶といたします。

副会長

市長には、ここで退席いただきます。

【市長退席】

会長

それでは、引き続き審議会を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。その他、事務局から何かありますか。

事務局

本日、市長に答申した町割案・町名案を 12 月の市議会で、また、当該区域を所管する事務所につきましては 3 月以降の市議会で議決をいただき、平成 20 年秋の町名変更等を予定しております。なお、実施に際しては、今後、広報紙等で地区内の皆様をはじめ市民の皆様にお知らせしてまいります。以上でございます。

会長

委員の皆様から、何かございますか。ないようでしたら、本日の審議会を終了いたします。これまで、皆様には町名変更の実施につきましては、長期間にわたり、ご審議をいただいております。おかげさまで、「砂田町・中島町・東谷町・平塚町・屋板町・西刑部町及び上横田町の各一部の区域をもって町の区域及び名称の変更を実施すること」「当該区域を所管する事務所を定めること」を、市長に答申

することができました。各委員の皆様のご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

会議録署名委員 鷹南芳男

会議録署名委員 和成房子